

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要援護者システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課危機管理係	
個人情報ファイルの利用目的	市において避難行動要支援者となる対象者の抽出及び情報管理を行い、避難行動要支援者名簿を作成するために利用する。	
記録項目	1登録日、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6電話番号、7緊急時の連絡先、8避難支援等を必要とする事由、9必要とする支援内容、10自治会名・行政区名、11障害者手帳の等級、障害の程度、12要介護認定の区分、要介護度の程度	
記録範囲	身体障害者(視覚障害、聴覚障害、上肢機能障害1～2級、下肢機能障害1～3級、呼吸器機能障害1～2級)、知的障害者(マルAまたはA)、精神障害者(1級)、介護認定者(要介護3以上)、医療機器の電源喪失が命に関わる者、その他避難支援を希望する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、介護保険システム、障害福祉システム、対象者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	行政経営推進課 行政経営デジタル係
	(所在地)	〒270-1422 千葉県白井市復1123番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		